

一般路線バスの岡山市中心部の運賃改定に係る共同経営計画の認可申請について

岡山市では平成 11 年頃からの価格競争により低廉化した都心部の路線バス・路面電車の運賃について、賛同事業者で認可運賃の水準に改定する方針が 2025 年 2 月 13 日に実施された岡山市公共交通網形成協議会で示され、了承されたところです。

岡山電気軌道株式会社、両備ホールディングス株式会社、中鉄バス株式会社、下津井電鉄株式会社、備北バス株式会社（以下、「5 社」）は、岡山市が示された上記方針の賛同事業者となり、2025 年 10 月より市内最低運賃を 160 円とすることとし、国へ独占禁止法特例法の認可を受けるため、共同経営計画の認可申請を 2025 年 8 月 29 日に行いましたので、お知らせいたします。

■申請概要

申請者：両備ホールディングス株式会社、岡山電気軌道株式会社、中鉄バス株式会社
下津井電鉄株式会社、備北バス株式会社

対象区域：岡山市内中心部ほか

対象路線：路線バス 5 事業者 56 路線
路面電車 1 事業者 2 路線

共同経営の実施期間：2025 年 10 月 1 日～

共同経営の内容：5 社が協調して路線バス・路面電車各区間の最低運賃を 160 円へ変更する。また、路面電車は全線均一 160 円へ変更する。

※現行 160 円以上の区間について、運賃の変更はありません。

共同経営の効果：今回の運賃設定とすることで 5 社あわせて、2029 年度には年間約 149 百万円の収支改善効果が期待されます。

■現行・申請運賃比較表

1. 主要な区間における運賃

区間	現行運賃	改定後実施運賃(予定)
岡山駅～天満屋	120 円	160 円
岡山駅～県庁前	120 円	160 円
岡山駅～山陽新聞社前・杜の街入口	120 円	160 円
岡山駅～大雲寺前	140 円	160 円
岡山駅～原尾島住宅前	140 円	160 円
岡山駅～西大寺町	140 円	160 円
岡山駅～清輝橋	140 円	160 円

・ 改定後の実施運賃は今後変更となる可能性がございます。

■ 今回の共同経営の目的

岡山市内の各区間においては価格競争により、国から認可頂いた運賃（認可運賃）より、実際に適用される運賃（実施運賃）が低廉化した状態となっており、特定の区間・方面では消費税増税の際にも消費税転嫁が実施されず、事業者が増税分を持ち出している状況です。人件費や燃料費の物価上昇が著しい中で、路線バス・路面電車の公共交通を持続的に市民の方へ提供していくためには、認可運賃レベルの運賃設定による収益改善が喫緊の課題であり、今回、独占禁止法特例法の認可を受けるべく共同経営計画の認可申請を行う運びとなりました。

また、今回の運賃設定を行うことにより、岡山市内中心部の広い区間が 160 円の区間となり、中心部でご利用される方の分かりやすさ向上に寄与するとともに、これからも持続可能でご利用しやすい環境をハード・ソフト両面で提供できるよう努めて参ります。

両備バス・岡電バスに関するお問い合わせ先

両備グループ バス・電車お客さまセンター

TEL：086-230-2130 受付時間：9：00～17：30（平日）